

令和7年度（2025年度）

学 校 案 内



吹田市立第三中学校

目 次

学校長あいさつ	P 2
吹田市の教育	P 3
三中の歴史 本校の概要	P 4～P 8
三中の歴史、校章、校歌、教育、規模、教室配置図、行事一覧	
ようこそ三中へ	P 9
入学式のご案内、入学式当日の流れ 校区図	
入学する前に	P 10
生活態度、準備物	
教育課程	P 11
授業時間数、総合的な学習、評価について	
三中生活のルール	P 12～P 17
日課表、学校生活のルール、欠席・遅刻・早退、クラブ・生徒会、非常災害のとき（台風・地震）	
保健室より	P 18～P 19
健康診断、ケガや病気のとき、災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）	
事務的なこと	P 20～P 21
学校徴収金について、教科書、学割制度について	
就学援助費制度について	P 22
就学援助費認定者への医療券の交付について、新入学児童生徒学用品費の入学前支給について	
なにかあったらまず担任に相談を	P 23～P 26
相談室より（相談日、相談対象、相談内容、申し込み方法）、相談機関の紹介	
吹田市 不登校ポータルサイトについて	P 27～P 28

学校長あいさつ

校長 和田 幸洋

本校は、吹田市で一番南に位置にし、校区の南端は大阪市東淀川区と隣接しています。開校は昭和22年4月1日で、吹田市の中学校の中で最も古い中学校の一つです。吹田市は本校の校区である吹田村から出発し、岸部村、千里村、垂水村、豊津村、新田村、山田村等の合併する中で、現在の吹田市へと発展してきました。つまり、吹田市のスタートの地が本校の校区であると言えます。現在は、新しい町名になっていますが、昔の松ヶ鼻、堀奥、都呂須といった懐かしい町名が今も自治会名として生きており、毎年夏に行われる吹田だんじり祭りでは、そうした各町会の地車が勢ぞろいする歴史と伝統のある地域です。地域には、本校の卒業生がたくさんおられ、生徒の両親、さらには祖父母まで本校の卒業生だという家庭もたくさんあります。そういった方々が、「我が町の三中」という思いで、本校の教育に支援や協力をしてくださっています。

校区には、吹田第一小学校とそこから分離してできた吹田第六小学校があり、この2校の児童が本校に進学してきます。かつては、生徒数が2000名を超えた時期もありましたが、現在は、生徒数238名の小規模な学校となっています。しかし、生徒は伝統をしっかり受け継ぎ、素朴で明るい生徒が多く、気持ちのいいあいさつができる学校です。この三中の歴史や伝統を礎として、より元気で活気にあふれた学校づくりをめざすとともに、地域や保護者の皆様から愛され信頼される学校づくりに今後とも努力してまいりたいと考えています。

吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、小中一貫教育を通して、学習活動や学校・園運営、地域連携等の改革に取り組み、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」に努め、次世代を担う子供たちに、困難に打ち克ってくじけない「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の調和の取れた「総合的人間力」をつけることをめざしています。

吹田市教育ビジョン

教育理念

「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」

基本目標1

総合的人間力の形成

～夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育～

基本目標2

社会全体の教育力の向上

～地域と協働しともに歩む教育～

基本目標3

豊かな教育環境の創造

～豊かな学びを支援する教育環境～

人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切にする生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ 誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね！

- まずは、自分を好きになることから
- 相手の立場に立って考えること
- 自分の思いを相手にきちんと伝えること
- 解決するまでねばり強く取り組むこと
- 自分で決断し責任を持つこと
- ものごとを公平にみること
- ちがいを認め合い良い関係をつくること

三中の歴史

昭和 22 年	4 月	吹田市立の三中学校合同開校式行われる。於：吹一小講堂 吹田市立第三小学校北側校舎を仮校舎として授業開始 (1 年生 320 人 2 年生 102 人)
	7 月	生徒自治会結成 三中バッチ初使用
昭和 23 年	4 月	新校舎(味舌町正雀)に移転 新校舎竣工式を挙行
昭和 24 年	2 月	23 年度大阪府体育指定校としての体育研究発表会を開催
	3 月	23 年度大阪府職業指定校として研究協議会を開催
昭和 25 年	9 月	ジェーン台風のため学舎に大被害をうける。
昭和 27 年	9 月	味生小学校開校
	11 月	三中標準服につき協議 三中制服の発端となる。
	12 月	新校舎落成式挙行(現在地)
昭和 28 年	6 月	大阪府体育大会において、陸上女子初優勝 卓球初優勝
	11 月	生徒会歌並びに応援歌発表
昭和 29 年	9 月	増築教室竣工式
昭和 30 年	2 月	第 3 棟 4 教室増築地鎮祭 生徒数千八百余名 府下有数の過大校となる。
	5 月	運動場整地 野球用バックネット完成
	6 月	増築 4 教室工事竣工式
昭和 31 年	4 月	新校章を使用
	8 月	集会所に間仕切り教室設置し 1 年 10 組編制を 12 組編制にし 1 学級 72 名を 60 名にする。
	10 月	警察部本部長より生徒会交通委員表彰をうける。
昭和 32 年	4 月	大阪府教育委員会より昭和 31 年度優秀校として表彰をうける。
	7 月	プール竣工式 阪上高槻市長・茨木高校生らの模範泳法を見学。
昭和 33 年	2 月	大阪府中学校駅伝に参加 初優勝
	12 月	吹田市駅伝競走にて 6 連勝の偉業をあげ連勝楯を受賞
昭和 34 年	1 月	3 市 1 郡駅伝競争にて 7 連勝の偉業をあげ連勝杯を受賞。
昭和 35 年	4 月	屋内運動場(体育館)竣工式
	7 月	分校校舎地鎮祭
昭和 36 年	4 月	過大化解消のため分校開校
昭和 37 年	4 月	分校、分離独立して吹田市立第五中学校として発足
昭和 39 年	11 月	大阪府中学校駅伝にて 8 連勝の偉業
昭和 42 年	9 月	理科室内部改造
昭和 47 年	1 月	トイレ水洗化
	11 月	校舎鉄筋化の陳情
昭和 49 年	2 月	三中校舎鉄筋化運動合同委員会開催
昭和 50 年	6 月	校舎改築の起工式
昭和 51 年	3 月	鉄筋新校舎完成
	6 月	屋内運動場(体育館)改築工事着工
昭和 52 年	3 月	屋内運動場(体育館)竣工
	8 月	グラウンド整備工事着工
	11 月	全面改築記念式典挙行
昭和 57 年	9 月	三中校旗できる PTA より贈呈
昭和 59 年	4 月	第 33 回大阪府植樹祭 2500 余本を植樹
	8 月	第 31 回大阪府中学校軟式庭球大会男子の部にて優勝 第 1 回吹田市中学校総合体育大会開催 本校総合優勝
昭和 61 年	7 月	創立 40 周年記念行事準備委員会発足
昭和 62 年	4 月	創立 40 周年記念誌を刊行

	5月	創立 40 周年記念式典挙行
平成 4 年	8月	大規模改装
	9月	美術室・コンピュータールーム工事開始
平成 5 年	1月	吹田市教育委員会委嘱。 「小中連携を中心とした生徒指導のあり方」研究発表（平成 3 年度～4 年度）
	3月	同、特別教室工事完了
平成 8 年	3月	正門、通用門改築、生垣緑化工事完了
	6月	創立 50 周年記念準備委員会発足
	9月	創立 50 周年記念事業実行委員会発足
平成 9 年	7月	記念式典挙行 祝賀会開催 回顧展開催
平成 11 年	7月	理科室内部改装工事 中庭改修工事
平成 13 年	7月	トイレ整備工事（機械設備工事）
平成 13 年	11月	インターホン設備設置工事（緊急防犯設備工事）
平成 14 年	4月	消防用設備等改修工事（非常警報放送設備）
平成 17 年	6月	廊下建具改修工事
平成 18 年	6月	廊下建具改修工事
平成 18 年	7月	石綿改修工事（アスベスト対策工事）
平成 18 年	10月	天井扇、換気扇設置工事
平成 19 年	7月	トイレ改修ほか工事
平成 20 年	6月	建具改修工事
平成 20 年	7月	スロープ設置工事
平成 21 年	8月	建具改修工事
平成 21 年	8月	トイレ改修ほか工事
平成 21 年	8月	給食配膳室設置工事
平成 21 年	10月	中学校給食開始
平成 22 年	2月	プール改修工事
平成 22 年	3月	トイレ改修工事（トイレブースの交換）
平成 23 年	9月	屋内運動場（体育館）耐震補強工事
平成 24 年	9月	普通教室 9 教室、学習室 4 教室に空調機器設置
平成 25 年	12月	放送設備改修工事
平成 26 年	7月	特別教室棟耐震補強工事
平成 27 年	7月	教室棟耐震補強工事
平成 28 年	7月	保健室改修工事
平成 30 年	12月	70 周年記念式典挙行
平成 31 年	2月	屋内運動場(体育館)大規模改修工事完了
令和 2 年	11月	トイレ改修工事（乾式）
	12月	フェンス（外壁）工事
令和 6 年	9月	教室等改修工事
令和 7 年	1月	屋内運動場(体育館)空調工事

校歌

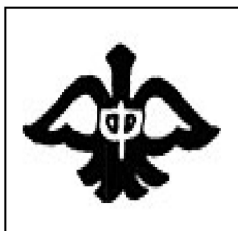
吹田市立第三中学校 校歌

岩田 実 作詞
小須賀 義一 作曲

一、千里ヶ山に春立ちて
ゆたかに匂う花のかけ
白壁映ゆる学舎に
若人の夢語りつつ
いそむ我等吹三中

二、三島野遠く秋たけて
はるかに流るあかね雲
文化の槌音高らかに
若き歴史をききみつつ
行くて燦く吹三中

校章





本校の概況

吹田市立第三中学校

校長 和田 幸洋

吹田市中の島町 3 番 51 号

TEL:06(6381)1512

FAX:06(6381)1599

http://www2.suita.ed.jp/school/jhs/03-daisan/

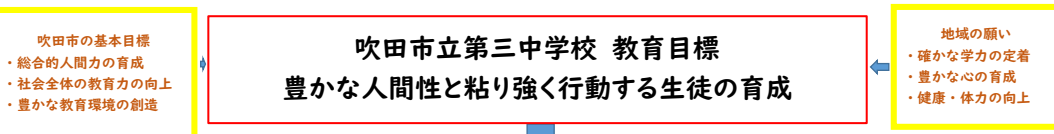
昭和22年4月1日創立(創立記念日 4月22日)

令和6(2024)年度版

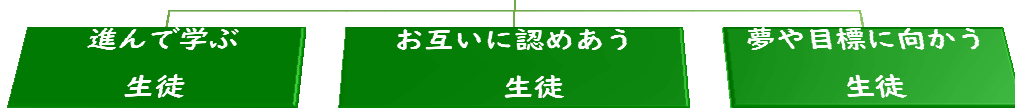
教 育

令和6年度 吹田市立第三中学校グランドデザイン

吹田市教育理念 <今 吹田から未来の力を生命のかがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育>



目指す生徒像



【生徒につけたい力】

聞きとる力 読みとる力 伝えあう力 継続力

【本年度の重点指導目標】

- ・学習する喜びと意欲を養い、確かな基礎学力をもった生徒を育てる
- ・お互いの良さを見つけ、他者の支えになる思いやりのある生徒を育てる
- ・自分を大事にし、向上心を持って継続した努力ができる生徒を育てる

本年度の具体的な取り組み

教科教育	道徳教育	特別活動 総合的な学習
<ul style="list-style-type: none"> ・クラス編成を工夫し、少人数クラスで手厚いサポートをします。 ・読む・書く・話す・計算するの4つの基礎学力(特に読む書く)の伸長を目指します。 ・コグトレを実施して、認知機能を高め授業におけるスムーズな理解をサポートします。 ・学びあう場面を作り、生徒同士の教えあい活動を大切にします。 ・一人一台のパソコン活用法など、新しい時代に則した授業にチャレンジします。 ・学習指導要領に対応し、個別の能力学びを創造していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育に関する職員研修を行い、共に学ぶ・相互に学ぶ姿勢を学校全体で共有します。 ・人権教育、特にインターネット上での人権を中核に据え、内外問わず積極的に人権啓発活動を行います。 ・アンケート等を実施し、いじめなどの問題の早期発見に努め、すべての生徒が安心・安全に過ごせる学校を目指します。 <p>【重点目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①他者との関わりの中で主体的に判断する。 → 自主、自立、自由と責任 ②思いやりをもって他者と関わる。 → 思いやり、感謝 ③誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努める。 → 公正、公平、社会正義 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育大会では、学年を超えた仲間とともに課題に挑戦する取り組みを行います。 ・SDGsを考えた、未来志向で国際感覚豊かな取り組みをしていきます。 ・地域の協力を得て、新しいキャリア教育を実施します。 ・自己有用感が高まるような取り組みを実施し、自尊感情を醸成し、他者を尊重する態度を育てます。 ・3年間を通した総合的な学習の時間のカリキュラムを作成します。

幼稚園、小学校との連携を密にして系統的な教育の実現 PTA活動および家庭との連携強化
地域の力を活用し、活気ある学校 信頼と責任のある開かれた学校づくり

<学校評議員会(保護者・学識経験者・地域の関係団体)による学校運営>

・学校経営計画についての助言 ・学校評価や学校経営についての助言 ・学校の取り組みの地域への啓発、協力の要請

規 模

◆ 教職員数

	校 長	教 頭	教諭 講師	養護教諭	副主査 事務員	校務員	合 計
男性	1	1	11			1	14
女性			12	1	2		15
合計	1	1	23	1	2	1	29

SSW 1・SC 1・読書支援員 1・ICTサポーター 1・AET 1

◆ 生徒数 (R6.5月1日現在)

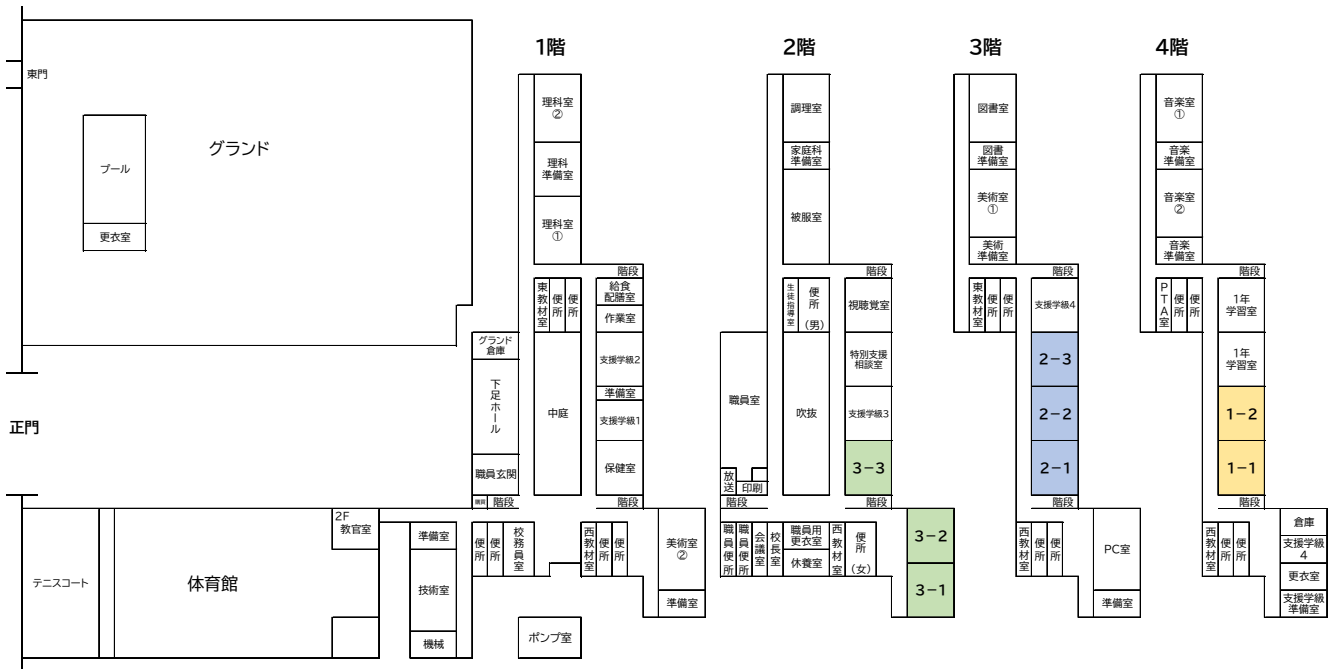
	1年	2年	3年	支援	合計
男子	28	51	46	(19)	125
女子	44	31	39	(3)	114
合計	72	82	85	(22)	239

学級数	2	3	3	4	12
-----	---	---	---	---	----

◆ クラブ活動 (種目別拠点校 高野台中:女子サッカー、第一中:剣道)

体育クラブ	野球 男子バスケットボール 女子バスケットボール 女子バレーボール 陸上競技(拠点校)
文化クラブ	吹奏楽 美術 コンピューター

教室配置図



行事一覧

	学校行事・学年行事	生徒会行事	保健行事	進路関係
4月	入学式 始業式 離任式 創立記念日 授業参観 全国学力テスト(3年)	クラブ紹介・本入部 立会演説会・選挙	身体測定 内科検診 検尿 心臓検診 耳鼻科検診 眼科検診 歯科健診 運動器検診 生活習慣病検診	
5月	確認テスト 修学旅行(3年) 校外学習(1年)	各種委員会 生徒総会		
6月	避難経路確認 校外学習(2年) 期末テスト	各種委員会 生徒総会		進路説明会 実力テスト
7月	個人懇談 終業式	球技大会 期末集会 大掃除	水質検査	個人懇談 高校見学会
8月	始業式 宿題テスト		ホルムアルデヒド検査	高校見学会 実力テスト(3年)
9月	チャレンジテスト(3年)			
10月	体育大会 中間テスト	立会演説会・選挙	照度検査 室内空気調査	実力テスト(3年)
11月	校外学習 期末テスト 授業参観 総合学習発表会	各種委員会 生徒総会		
12月	個人懇談 終業式	球技大会 期末集会 大掃除		個人懇談
1月	始業式 吹田市中学生主張大会 チャレンジテスト(1,2年)		室内空気調査	実力テスト(3年) 出願(私立) 学年末テスト(3年)
2月	入学者説明会 学年末テスト	小6対象中学校紹介		出願(公立特別選抜) 入試(私立・公立特別選抜) 個人懇談
3月	懇談(1,2年) 卒業証書授与式 修了式	大掃除		出願(公立一般選抜) 入試(公立一般選抜)

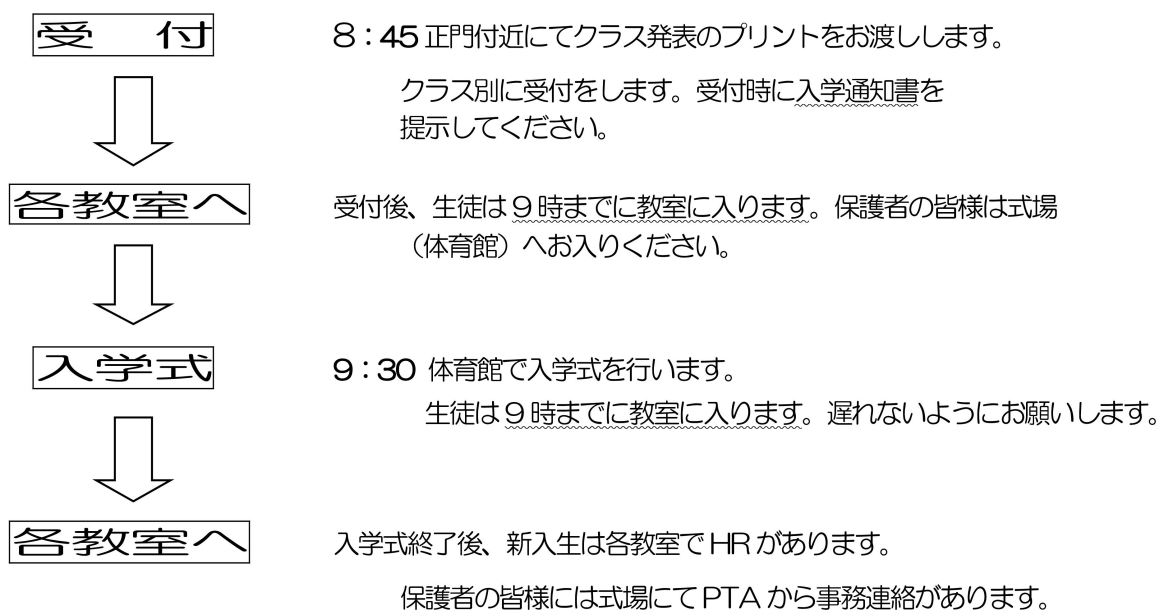
ようこそ三中へ

入学式のご案内

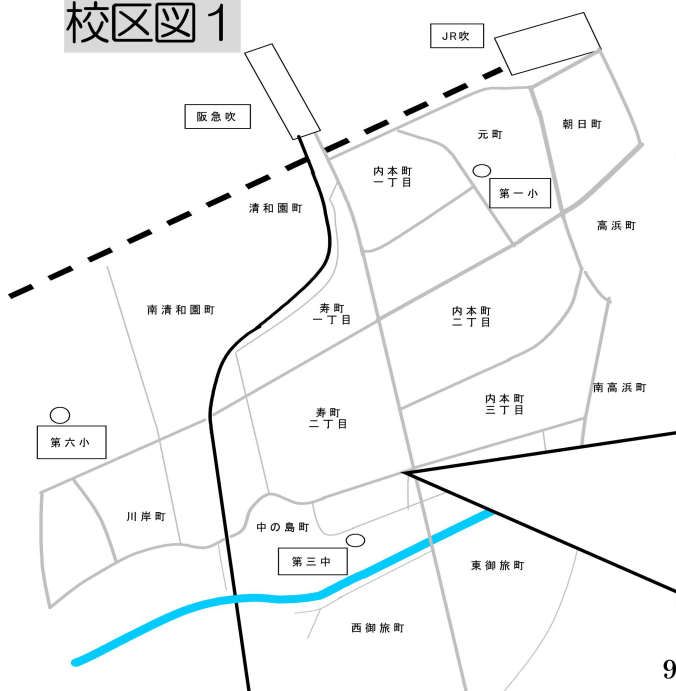
日程	令和7年4月8日(火)	受付	午前8時45分から(クラス発表)
開式	午前9時30分(開場 9時)	式場	吹田市立第三中学校 体育館
服装	制服		
持参品	入学通知書(確認に使用し、回収は致しません。) 上履き(新入生用・保護者用とも必要です。) 筆記用具 かばん(教科書を入れるため)		

新入生は、9時までに
1年生の教室に入ってください!
当日の動きの説明があります。

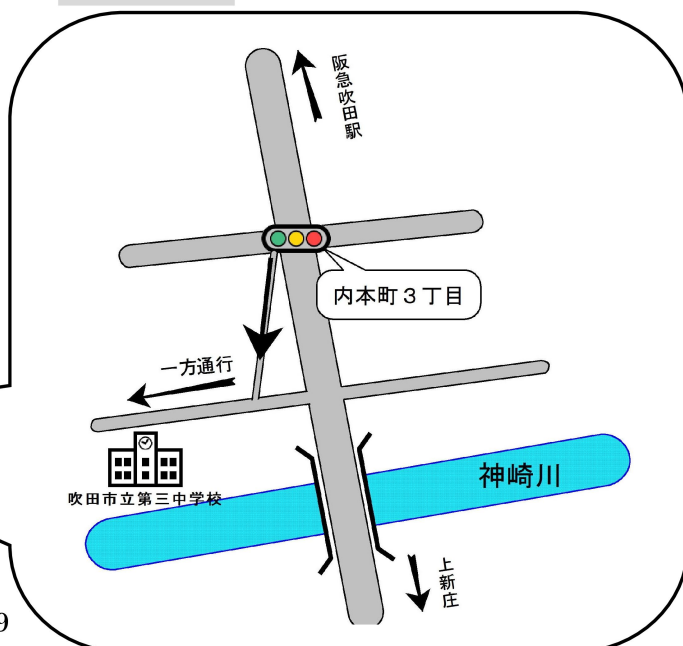
〔 入学式当日の流れ 〕



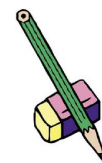
校区図1



校区図2



入学する前に



〔 生活態度 〕

服装、頭髪、健康、勉強など見直し、新たな気持ちで中学校に入学できるようにしてください。

〔 準備物 〕

(下記の通り学校指定の着用品がありますので入学前にご用意ください。)(令和6年10月末現在)

分類	種類	金額	取扱業者
制服	<p>★令和7年度の新入生から制服が変わります。</p> <ul style="list-style-type: none"> • プレザー • スラックス • スカート • 半袖、または長袖白色ポロシャツ <p>夏服については、後日案内のプリントを配付します。</p>	<p>小学校にて配付された業者案内をご覧ください。</p> <p>41,000 円程度</p>	<p>鈴ヤ 朝日町 18-13 TEL 6381 - 7092</p> <p>学生服のワタナベ 出口町 27-3 TEL 6386 - 1152</p>
体操服	<p>ジャージ上下</p> <p>*ネーム入れのため2月末日までに購入してください。</p> <p>*3月20日以降お渡しすることが出来ます。(詳しくは谷本スポーツまで)</p>	<p>ジャージ 上 5,000 円</p> <p>ジャージ 下 4,200 円</p>	<p>谷本スポーツ 元町 7-11 TEL 6381 - 1983</p>
	体育館シューズ	2,900 円	
	ハーフパンツ	2,700 円	
	半袖シャツ	2,500 円	
	上靴(指定)色は緑色	1,600 円	
	ゼッケン(年度当初は学校から2枚配付します)	200 円	
	その他	名札	

教育課程

授業時間数

中学校の教育課程は教科・道徳・特別活動・総合的な学習の4つで構成されています。教科の授業は教科担任が担当し、教科ごとに先生が変わります。総合的な学習の時間は学年として取り組んでいます。

〔 授業時間数 〕(予定)

教科	週時数			教科	週時数		
	1年	2年	3年		1年	2年	3年
国語	4	4	3	道徳	1	1	1
社会	3	3	4	特別活動	1	1	1
数学	4	3	4	音楽	1～2	1	1
理科	3	4	4	美術	1～2	1	1
英語	4	4	4	保体	3	3	3
技術家庭	2	2	1	総合	1～2	2	2

※波線のつく教科は、学期・前期・後期などで週時数が変わります。

総合的な学習

教育課程の一環として学年全体で取り組む総合的な学習の時間があります。この時間には調べる学習や体験学習などの活動を行っています。

◆ 総合的な学習の例

学年	項目
1年生	環境学習、福祉体験学習など
2年生	キャリア学習など
3年生	進路学習など

評価について

各学期の終わりに通知表が渡されます。各学期の評価は、1学期、1・2学期累計評価、1年間の学年評価です。各教科（道徳、特別活動、総合は除く）1～5の数字を用いて5段階で評価（絶対評価）します。3学期の評価には、道徳などの教科の評価も文章で記載されています。

評価以外にも、通知表には、生徒会やクラブ活動の記録・出席日数や欠席・遅刻などの状況が記載されます。

また、定期テストや実力テストの後に、テストの点数を記した素点表を渡します。

観点は、3観点で評価・評定を出します。

詳しくは、各授業のオリエンテーションで生徒たちに説明します。

三中生活のルール

日課表（三中的一日）

〔 時間割 〕 1学期 1年の時間割の一例です。（参考）

	月	火	水	木	金
1	国語	道徳	数学	技家	数学
2	体育	美術	体育	音楽	体育
3	理科	技家	社会	英語	国語
4	補填	英語	英語	数学	理科
5	社会	理科	国語	国語	社会
6	英語	数学	総合	特活	総合

日 課	時 間
予鈴	8:25
SHR	8:30～8:40
職員朝礼	8:40～8:50
1 限目	8:50～9:40
2 限目	9:50～10:40
3 限目	10:50～11:40
4 限目	11:50～12:40
昼休み	12:40～13:25
5 限目	13:30～14:20
6 限目	14:30～15:20

〔 通常時間割：50分授業 〕 小学校のように長い業間休憩はありません。
 すべて10分休みになります。
 テストのときは、15分休みになります。

- 学校行事などにより授業時間が変更される場合があります。ご了承ください。
- **8時25分の予鈴**までに登校するようにしてください。
- 欠席や遅刻、早退の場合は、令和5年9月より「さくら連絡網」でお知らせいただくことになっています。入学後、あらためてご案内いたします。
- 忘れ物をして取りに帰る場合は、必ず先生の許可を得てください。8時25分に間に合わないときは、原則取りに帰ることはできません。
- 学校に必要な無いものを持って来ないようにしてください。
- お金や貴重品などを持ってくる必要がある場合には、担任に預けるなどしてください。
- 朝の10分間はコグトレやNIE（新聞活用教育）があります。テスト前は、勉強でも可。
- 下校について 下校時間原則 **17:00** です。但しクラブ活動は延長可能です。

学校生活のルール

〔 制服 〕

本校の指定の制服を着用すること。

★令和7年度の新入生から制服が変わります。

- ・ブレザー
- ・スラックス
- ・スカート
- ・半袖、または長袖白色ポロシャツ

※白ポロシャツについては、胸のワンポイントは可能です。

ただし、襟のライン入りは禁止、派手な模様入りも禁止です。

※スラックスは標準のものを着用、ベルトは黒や茶色のものを使用してください。

※スカートの長さは膝が隠れる程度にしてください。

※夏服、冬服どちらでも名札を着用してください。(紛失した場合は330円で購入)

◇制服の衣替え

冬服から夏服(夏服から冬服)への衣替えは、その年の気候に合わせて指示します。

移行期間(夏服でも冬服でもどちらでもよい)を経て完全衣替えとなります。

◇冬期に制服の下に着るものについて

ブレザーの下に白・黒・紺・グレー・茶色のV首セーターやベストを着用してもよい。

ただし、大きな模様の服は着用しないようにしてください。(フード付きは着用しない)

[防寒着・防寒具について・・・ウィンドブレーカー、コート、マフラー、手ぶくろなど]

- ① 着用が認められる期間のみとします。
- ② 色については白・黒・紺・グレー・茶色などを基調とします。
- ③ 高価なものや大きな柄入りのものは着用しない。
- ④ マフラー、手ぶくろ、ネックウォーマーなどの防寒具は、校内での着用は認めていません。

〔 通学靴 〕

紐付き運動靴とする。(厚底など運動をするのに適さないものは禁止)

〔 通学カバン 〕

学生カバン、スポーツバッグ(リュックは可能。派手でないもの。)

〔 上履き・体育館シューズ 〕

必ず上履き(緑色)と体育館シューズをご用意ください。

〔 靴下・ストッキング・黒色タイツ・レギンス 〕

入学式・卒業式の時は、黒か紺の靴下です。

防寒具として、移行期間から完全冬服が終わるまでは、ストッキング・黒色タイツ・レギンスの着用を可とする。(ただし肌が見えないように)

〔 頭髪 〕

髪型は、派手な髪止め・髪飾り、パーマ、染色、剃り込み、整髪料は禁止です。

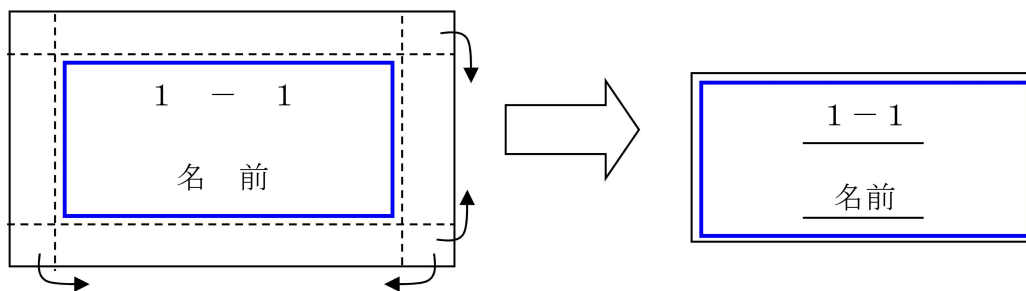
女子は、地肌が見えるきつめの三つ編み・編み込みは、禁止です。

〔 髪止め・帽子 〕

髪止めについては、ヘアピン・ヘアゴム等は、黒・紺・茶など目立たない色、形は着用してもかまいません。また帽子については派手な色をさけて登下校時・体育の授業で着用してもかまいません。

〔 体操服のゼッケンについて 〕

ジャージと体操服（半袖）の背中にクラスゼッケンを縫いつけてください。



破線の部分から折り曲げてください。

ジャージ・体操服の背中に縫いつけてください。

ゼッケンはジャージと体操服に取り付ける分として、新1年生は1人2枚渡しますが、洗い換え用にさらに必要な場合は、新たに購入してください。名前は名字のみを大きく書いてください。

〔 昼食 〕

平成21年10月より学校給食が始まりました。詳細については別紙を参照してください。

※今まで購買で、パン・おにぎり・ジュース等を販売していましたが、
R6年度より、購買は廃止になりました。

〔自転車通学〕厳禁です。 ※再登校の時も同じです。

〔携帯電話〕

入学してから携帯電話の取り扱いに関するガイドラインの保護者案内文を配付します。

欠席・遅刻・早退について

病気・ケガや家庭の都合により欠席・遅刻するときは必ず事前に学校に連絡してください。また、病気などで早退させる場合は学校から保護者に連絡します。そして生徒が帰宅次第、「〇年〇組 ○〇〇〇です。家に着きました。」と連絡してください。

病気や家の都合で学校を休むと欠席になりますが、次のような場合は欠席扱いになりません。

〔 学校感染症による出席停止の期間 〕

- | | |
|-----|--|
| 第1種 | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア |
| 第2種 | 重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ |
| 第3種 | 腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス |

第1種は治癒するまで出席停止です。

第2種は感染症ごとに個別に定められた期間出席停止です。(個別の期間は4月当初配付のほけんたよりを参照してください。)

第3種は医師が感染のおそれがないと認めるまで出席停止です。

*診断書は不要です。

〔 臨時休業 〕

インフルエンザの集団感染など学校において感染症の予防上必要がある場合、臨時に学校の全部又は一部の休業を行う場合があります。また、台風・地震などの災害で臨時休業になる場合もあります。

〔 親族の忌引 〕

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 父母…10日以内 | 祖父母…5日以内 | 曾祖父母…3日以内 |
| 兄弟姉妹…5日以内 | 伯叔父母…3日以内 | 従兄弟兄弟…1日以内 |

*遠隔地の場合、往復日数をこれに加算することができます。

〔 クラブ 〕

放課後に多くの生徒がクラブに参加しています。自分に合ったクラブを見つけて、できるだけ入部しましょう。

◆ 令和6年度 活動しているクラブ

文化クラブ	体育クラブ
吹奏楽・美術・コンピュータ	野球・男子バスケットボール・女子バスケットボール・女子バレーボール・陸上競技(拠点校)

〔 クラブ申込期間 〕

◆ 一斉申込期間

クラブ紹介→クラブ仮入部期間（4月中旬）→正式入部（4月下旬）

◆ 随時申込み

クラブの顧問の先生・担任の先生に相談してください。

〔 クラブ登録カードについて 〕

入退部のときにはクラブ登録カードが必要になります。クラブに入退部する際には必ず、保護者の承認が必要になります。

◆ 入部のとき

本人→保護者→担任→顧問

◆ 退部のとき

顧問→本人→保護者→担任

〔 その他 〕

テスト前1週間は原則活動停止です。

〔 生徒会について 〕

◆ 生徒会および各種委員会について

生徒会選挙（毎年2回）によって、生徒会長をはじめとする生徒会執行部が選出され生徒会活動の方針を決定します。また、学級から選出された委員による各種委員会が開催され、委員長・副委員長・役員などを決定します。各種委員会は、クラスの要望を聞き、委員会の方針を決定します。そして生徒会活動の全体方針と委員会方針の案が、生徒総会で提案され、承認を受けます。生徒会は、生徒が学校生活について自分たちで考え、自分たちの手で、三中をよくしていこうとするための大切な組織です。

◆ 生徒会執行部

会長 1名 副会長 2名 執行委員3名

期間 ・前期 5月～10月 ・後期 11月～4月

◆ 生徒総会（令和6年度前期）

スローガン 「**あいのままの笑顔で 一番の三中 life を！**」

◎前期の取り組み

- | | |
|-----------|--------|
| ・定期イベント | ・体育館開放 |
| ・男子更衣室の設置 | ・自習室開放 |
| ・あいさつ運動 | ・清掃活動 |
| ・意見箱 | など |

台風・地震等における安全対策について

吹田市立第三中学校

台風

1. **午前7時現在**、吹田市または吹田市を含む北大阪に暴風警報または大雨特別警報が発令されている場合は、家庭で待機させてください。
2. **午前9時まで**に、暴風警報または大雨特別警報が解除された場合は、安全に気をつけて登校させてください。
(ただし給食は、7時現在暴風警報または大雨特別警報の発令の時点で中止となります)
3. **午前9時現在**、暴風警報または大雨特別警報が解除されていない場合は、臨時休校といたします。

【注意】

- ・上記の措置は、**暴風警報**または**大雨特別警報**の発令時のみです。
- ・大雨警報または洪水警報等が発令された場合は、原則として臨時休校といたしません。安全に気をつけて登校させてください。
- ・ただし、生徒の安全確保の観点から、非常措置をとらなければならないときは別途連絡いたします。
- ・登校後に暴風警報が発令され、給食を食べずに下校となった場合については、キャンセルとなり返金(残金を増やす方法で処理)されます。

地震

1. **震度5弱以上**の地震が登校前に発生した場合は、臨時休校とします。
2. **震度5弱未満**の地震が登校前に発生した場合は、臨時休校としませんが、生徒の安全確保の観点から、臨時休校する場合があります。

※上記内容は、台風等が予測される度に改めて通知いたしません。

なお、同内容は本校のホームページでもご覧いただけます。

保健室より

保健室は、生徒が元気で楽しい学校生活を送れるようにお手伝いをしています。健康診断や身体測定をしたり、ケガや病気をしたときの応急手当などを行っています。また、困ったこと、心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ①からだの発育状態を知るため
- ②隠れている病気の早期発見・治療のため
- ③健康の大切さを知り、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われている健康診断は、「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、生徒が心やからだに問題を抱えていないか、病気の疑いがないかを見つけだすことを目的としています。病院などとは違って、きちんとした診断をだすことはできません。

〔 検診のお知らせ 〕

健康診断で病気の疑いが見受けられた場合のみ、「検診結果のお知らせ」「受診勧告書」などでそのつど連絡します。それを持って出来るだけ早く医療機関で受診してください。

ケガや病気のとき

〔 ケガをした時 〕

学校で起きたケガについては、保健室で応急手当を行います。

医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡を取り、受診します。ケガの程度によっては、受診せずに経過観察をする場合もあります。（状況により学校または家庭で）

※保健室では、その日学校で起きたケガに対する応急手当を行います。継続的な処置や治療を目的としている場ではありませんので、その後の処置や治療及び家庭で起きたケガについては、家庭で対応してください。

〔 病気になった時 〕

からだや生活の様子、授業での様子などから、症状の程度及び要因を判断します。身体症状の良くない場合は、担任または養護教諭より保護者に連絡を取り、下校してもらいます。

※保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。従って病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

* お子様の健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思っております。

〔 安全カード 〕

このカードは、お子さまに何かあったとき、緊急時の医療機関受診など適切な対応ができることを目的としたカードで、学校に保管しておくものとなります。

かかりつけの病院や緊急時の連絡先、保険証番号、健康状態などについて書いていただきますので、プライバシーの保護に努め、学校で責任を持って管理します。

保護者の同意がなければ、医療機関で処置してもらえないこともありますので、連絡先は必ずご記入ください。また、

自宅や緊急連絡先等の電話番号が変更になった場合は、速やかに担任にお知らせください。

自宅・勤務先・携帯電話など緊急の際に連絡がつくようにお書きください。

保険証の表紙のとおりお書きください。保険証が変わった時は速やかにお知らせください。

その他、留意してもらいたいことがございましたら、お書きください。

安全カード

【平成26年1月改訂】

吹田市立 第三 中学校

年 組 番	フリガナ サンチュウ イチロウ 生徒名 三 中 一 郎	性別	男	生年月日	平成 〇年 4月 2日
保護者名	三 中 太 郎	生徒との関係	父		
現住所	吹田市 中の島町3-51	自宅 ☎	06-6381-1512		
連絡先 (優先順位で記入)	①	名前 三中 花子 生徒との関係 母	☎	06-6381-1512	
		自宅・勤務先 (06-0000-0000 第三病棟)	携帯	090-0000-0000	
	②	名前 三中 太郎 生徒との関係 父	☎	06-6381-1512	
	自宅・勤務先 (06-0000-0000 三中理事)	携帯	090-0000-0000		
③	留守の際の緊急連絡先 (親戚、近所の家など)	名前 三中 大二郎 生徒との関係 祖父	☎	06-6381-1599	
		住所 吹田市〇〇町1-1	携帯	090-0000-0000	
		住所	携帯	- -	
健康保険	健康保険証種類と番号	全国健康保険協会 組合 共済 船員 国保 無			
	保険者番号	1	2	3	4
既往症	心臓病 腎臓病 ぜんそく (歳) その他 ()				
よく訴える症状	(例) 腹痛 ひざの痛み				
アレルギー	薬物アレルギー	ない・ある ()			
	食物アレルギー	ない・ある (そば)			
かかりつけの医院・病院	内科 三中小児科 ☎06-0000-0000	外科 三中外科 ☎06-0000-0000	歯科 三中歯科 ☎06-0000-0000		
本校に在学する兄弟姉妹	3年 2組 名前 三中 さくら	年 組 名前			
医師や学校に知ってもらいたいこと					
記入上の注意	<ul style="list-style-type: none"> このカードはお子様自身に急を要するとき、早く処置できるように学校に常備しておくものです。正確にお書きください。 連絡先の①②③は、緊急の際の優先順位でお書きください。 住所、勤務先、電話番号 (自宅電話や携帯電話等)、健康保険証の変更は、すみやかに学校へお知らせください。 学校では、この安全カードを厳密に扱い、緊急時のみ使用します。 				

災害共済給付制度 (日本スポーツ振興センター)

日本スポーツ振興センター (以下センター) の災害共済給付制度は、学校の管理下における生徒の災害について災害共済給付を行うことによって、学校教育の円滑な実施に資することを目的とするものです。

センターには全員が加入とさせていただいております。学校管理下でのケガで、治療終了までの合計診療点数が500点以上の場合が給付対象となります。給付対象となった場合は、医療費総額の1割分と窓口負担された金額について支給されます (なお、一部対象外があります)。

手続きについては学校で行いますので、お子さまが学校管理下でケガをして医療機関を受診した場合は、担任またはクラブ顧問にすぐに申し出るようご指導ください。災害制度の書類について、後日保健室よりお渡します。ご不明な点がありましたら、保健室までお問合せください。

〔 掛金について 〕

掛金は学校諸会費として年度始めに徴収します。前年度の保護者負担分は460円でした。

事務的なこと

《学校徴収金について》

学校教育において保護者に負担いただく費用として、「学校徴収金等」（教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・生徒会費・PTA会費）があります。

学校徴収金等は、各学校が購入する教材等を決めるため、校長が納入金額を決定します。

学校徴収金等は、口座振替（自動払込）により、吹田市教育委員会に納入していただきます。（学校に現金を持参しても納入できません。）

➤ 学校徴収金等の納期

期別	口座振替日（納入期限）	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校徴収金等の納入金額（教材費の金額は令和6年度の1年生）

1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。1年間の納入金額の目安は次のとおりです。（詳細は4月下旬にお知らせします。）

- ① 教材費 約 30,940 円（学年により異なります。）
- ② 積立金（修学旅行費） 約 30,000 円
- ③ 日本スポーツ振興センター掛金 460 円（第1期に振替）
- ④ 生徒会費 1,800 円
- ⑤ PTA会費 1家庭につき 1,800 円（兄弟が在籍の場合、上の学年で振替）

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は取扱金融機関により異なります。）

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（5万円未満の現金窓口払いの場合203円）が必要です。）

➤ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）及び口座振替手数料

銀行名	池田泉州銀行	北おおさか信用金庫	三井住友銀行	ゆうちょ銀行（郵便局）	りそな銀行
手数料	11 円	55 円	11 円	10 円	11 円

➤ 口座振替の申込手続き

※吹田市立小学校から進学された方で、小学校で「学校徴収金等」の口座振替を申し込まれている場合は、引き続きその口座から振替を行いますので、お手続きは不要です。

- (1) 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。
（取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）

- (2) ① Webでの申込み方法（池田泉州銀行はWeb申込みできません）
吹田市公式ウェブサイトの申込みページ（トップページ＞子育て・教育＞学校＞学校徴収金等＞Webでの口座振替の申込み）を開き、ページ下部のリンクから「Web 口座振替受付サービス」をご利用ください。（右の二次元コードからもアクセスできます。）



② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡しします。（金融機関の窓口にはありません。）

➤ 口座振替申込みの注意点

- ・ 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- ・ 兄弟姉妹が口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。なお、兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

❖ その他

- 口座振替は、一度申込みをされると、中学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続き」を参照のうえ、変更後の口座につき改めて Web 申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご注意ください。
- 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続きをお待ちください。

教科書

教科書は無償（費用は国が負担）で給与されます。ただし、教科書は一回限りの給与となりますので、紛失した場合などは実費で購入しなければなりません。また給与される教科書の中には2学年以上にわたって使用する教科書（書写・地理・歴史・地図・器楽・保体・技術・家庭）もあるので注意して下さい。吹田市内の学校では同一の教科書を使用します。学年の途中で他市へ転校した場合、転校先の学校では吹田市と異なる教科書のみが給与されます。（ただし、3月中の転出は給与されません。）

学割制度について

学割証は旅客株式会社（JR各社）を、片道100kmを越える区間を利用する場合、普通旅客運賃に限り乗車運賃が2割引になります。学割証の有効期限は3ヶ月です。また、年間に発行できる枚数は中学生の場合2枚程度とされています。有効に利用するために極力、往復乗車券を購入してください。

夏休み等長期休業期間は、当日発行することが出来ない場合もありますので、出来るだけ長期休業前に申請してください。所定の用紙『学割証交付申請書』を学校で用意しております。それに必要事項を記入のうえ提出してください。申請書は学校のホームページからも印刷できます。

〔使用目的の範囲〕（旅客鉄道株式会社公告「旅客営業規則」及び「学校救護施設指定取扱規程」より）

- ① 休暇・所用による帰省
- ② 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- ③ 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- ④ 就職又は進学のための受験等
- ⑤ 学校が就学上適当と認めた見学又は行事への参加
- ⑥ 傷病の治療その他就学上支障となる問題の処理
- ⑦ 保護者の旅行への随行

就学援助費制度について

吹田市立の小中学校に就学しているお子さんがいるご家庭で、制度の認定条件を満たす方を対象に、学用品費、校外活動費などの学校に必要な費用を援助しています。

認定には所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくは2～3月に配布する「令和7年度（2025年度）就学援助費 申請のお知らせ」をご覧ください。

申請時期・方法

一斉受付期間 | **令和7年4月1日（火）～5月25日（日）** ただし窓口受付は**5月23日（金）**まで

※ 一斉受付期間後も令和8年3月31日まで随時申請を受け付けますが、申請を受付けた月からの月割支給（減額措置）となります。なお、3月の申請は、原則修了式までをお願いします。

- ① 電子申請 | 吹田市ホームページから24時間申請が可能です！
- ② 郵送申請 | 学務課にご提出ください。消印日をもって申請日とします。

必ず、特定記録郵便または、簡易書留でお送りください。

宛先：〒564-0027 吹田市朝日町3番402号

吹田市教育委員会 学務課 就学援助担当



▲就学援助 HP

- ③ 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時30分まで

場所：吹田市教育委員会 学務課（吹田市朝日町3番402号 吹田さんくす3番館4階）

医療券（医療費援助）交付について

就学援助費を申請し、認定となった世帯又は生活保護世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診する場合、保険証・医療証と医療券を併用することにより（生活保護世帯は医療券のみ使用）医療費の援助を受けることができます。

受診される前に、学務課に電子申請し、医療券の発行を受けてください。

詳しくは就学援助ホームページをご覧ください。

受診科	医療券の対象となる疾病
眼科	トラコーマ・結膜炎（アレルギー性は対象外）
皮膚科	白せん、かいせん（水虫）、膿かしん（とびひ）
耳鼻科	中耳炎（急性、慢性、滲出性を問わず）、アデノイド 慢性副鼻腔炎（急性、アレルギー性鼻炎は対象外）
歯科	う歯（虫歯）健康保険診療範囲内。歯磨き指導等の予防処置は対象外
その他	寄生虫病（虫卵保有を含む）

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和7年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

新小学校1年生

申請期間 | **令和7年2月1日（土）から2月28日（金）** ただし窓口受付は**2月3日（月）**から

詳しくは、令和7年1月末頃に、新入学説明会の案内に同封してあらためてご案内します。

新中学校1年生

中学校の新入学生徒学用品費については、小学校6年生時の就学援助費3月分に加算して支給します。就学援助受給認定世帯が対象です。

◆お問合せ先：吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196（直通）

なにかあったらまず担任に相談を

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごすなかで、様々なことを学習します。そしてときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあったりすることがあります。もし何か問題が起こったり、気になることがあったら、遠慮なく担任に連絡してください。17時までには電話いただくか、手紙、生徒手帳などどのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。

また、学校には週に1回程度、臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーが派遣されます。お子様のことで困ったり、悩んだりされることがあれば、いつでもご相談ください。

相談室より

〔 相談日 〕

相談日は決まった曜日です。今年度の相談日は火曜日でした。スクールカウンセラーが来校する日は学校だよりでお知らせします。

〔 相談対象 〕

生徒・保護者からの相談に応じています。

〔 相談内容 〕

生徒からの相談は、友人関係についてが最も多いようです。その他、クラブのこと、進路のこと、家庭のことなど、多岐にわたります。保護者の方も、お子さんのこと、日々気になることなどの解決に利用していただくと幸いです。(詳細は4月以降あらためてご連絡させていただきます。)

〔 申し込み方法 〕

担任、教頭または生徒指導教育相談担当者にご連絡ください。後ほど日程等連絡させていただきます。

もちろん、お話しされたことは、他言いたしません。

話したくないことまで話す必要もありません。どうぞ安心してご利用ください。

なお、小学校に在籍されているお子さんの相談も受け付けております。その際は本校の教頭宛に「相談室利用希望」をお伝えくだされば、後日日時等連絡させていただきます。

相談機関の紹介

学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも教育相談窓口があります。

吹田市立教育センター

〔 来所相談・電話相談 〕

満3歳から18歳（高等学校年齢）までの本人と保護者を対象に、来所（予約制）による相談と、電話による相談を行っています。

相談日時	月曜日～金曜日及び第3日曜日 午前9時～午後5時
相談内容	不登校、情緒・行動、学習・発達、いじめ、その他教育上の諸問題
対象	満3歳から18歳（高等学校年齢）までの本人・保護者
申込方法	電話で予約してください。（6170—1579）

〔 いじめの悩み相談 〕

満3歳から18歳までの本人と保護者を対象に「いじめのなやみ相談室」を開設し、いじめで悩む子どもたちに寄り添う相談に応じています。

相談日時	月曜日～金曜日と第3日曜日の午前9時～午後5時
対象	幼児、児童・生徒やその保護者
申込方法	電話で予約してください（専用電話 6170—1582）

〔 不登校児童・生徒支援事業 〕

様々な理由から学校へ登校できない児童・生徒への支援事業として、教育支援教室、家庭訪問活動（フレンドの派遣）を行っています。

◆ 教育支援教室 ※在籍：学校

南千里・吹田市総合防災センター（DRC Suita）

◆ 家庭訪問活動（フレンドの派遣）

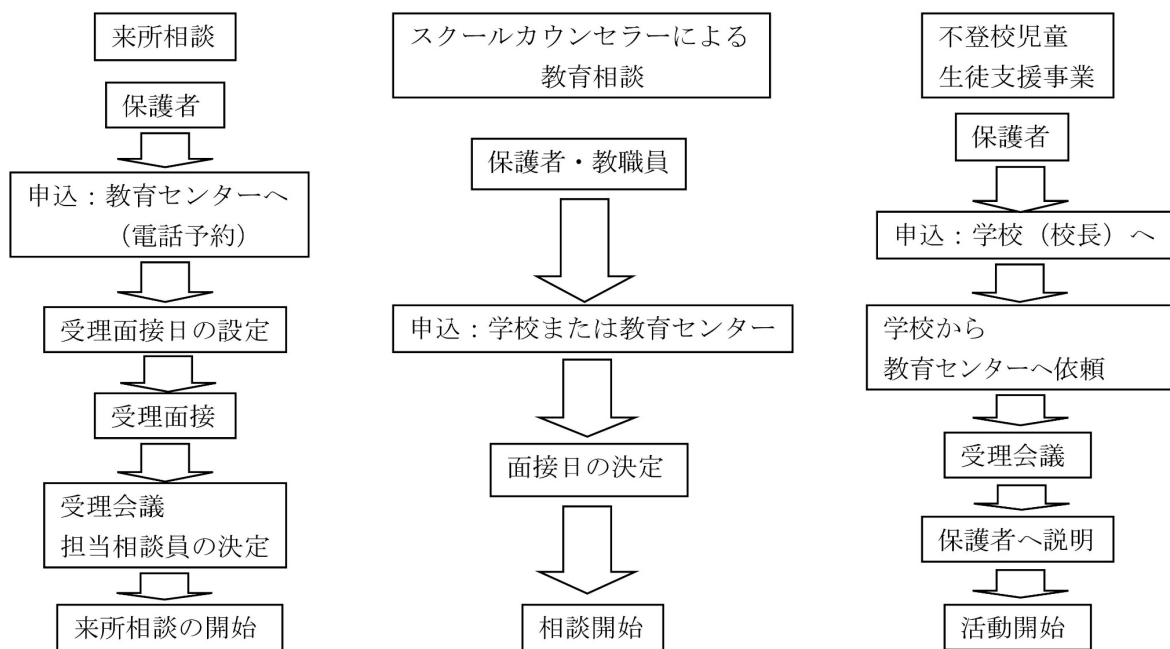
家に閉じこもっている児童・生徒に対して、学生等（「フレンド」と呼びます。）を家庭に派遣する事業です。フレンドが児童・生徒の話し相手や遊び相手になり、自立に向けて援助します。週 1 回程度訪問します。初期においては家庭内の活動が中心ですが、徐々に戸外の活動へと移行していきます。

申込方法 必ず、学校を通して申し込んでください。

吹田市立教育センターホームページ

<http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-gakko/kyoikuc.html> を参考にしています。

◆教育相談の流れ



大阪府教育センター

〔 すこやか教育相談 〕

大阪府教育センター「すこやか教室相談」では、電話、Eメール、FAXによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援を行っています。また、学校を通して依頼される面接相談によって学校と連携しての支援も行っています。

- 内容
- ・不登校など学校における不適応
 - ・学校におけるセクシュアル・ハラスメント
 - ・家庭における子育て、しつけ（小・中・高年齢）
 - ・発達の遅れ、障がいのある子どもの生活や学習・指導
 - ・学級経営
 - ・進路や進路変更（中途退学等）など

相談時間 電話相談：月～金 午前9時30分～午後5時30分（祝日、年末年始は休みです）
Eメール相談・FAX相談：24時間窓口設置（但し、回答は後日）

◎子どもからの相談（すこやかホットライン）

電話 06-6607-7361 Eメール sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp
0120-0-78310

◎保護者からの相談（さわやかホットライン）

電話 06-6607-7362 Eメール sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

FAX 06-6607-9826(共通)

◎面接相談：月～金 午前9時30分～午後5時30分（祝日、年末年始は休みです）

※学校を通して、事前の電話予約が必要です。

電話 06-6692-1882（内線250）

大阪府教育センターホームページ <http://www.osaka-c.ed.jp/>を参考にしています。

吹田市家庭児童相談室

〔 家庭児童相談 〕

内容 児童虐待など、子どもに関する相談
児童虐待を発見した場合の相談

午前9時～午後5時30分（土・日、祝・休日、年末年始を除く）

電話番号 6384-1472

家庭児童相談専用電話 6384-1663

<http://www.pref.osaka.lg.jp/suitakodomo/>

吹田市ホームページを参考にしています。

保護者のみなさまへ

不安や困りごと、ありませんか？

～不登校は誰にでも起こり得ることです～



学校に行きたがらない

- 学校から帰ってくるといつも疲れている
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 家や自分の部屋から出たがらない

子供への接し方が分からない

- 子供に学校に行くよう働きかけてよいか
- 家庭学習を続けるべきか
- 学校に行かない(行けない)理由を聞いてよいか
- 誰にも相談できない
- 理由を聞いてもよく分からない／答えたがらない

心配な状態が続いている

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 学習の進捗が遅れ、学校の授業についていけないのでは
- このままでは将来、進学や就職ができないのでは

気軽にご相談ください



吹田市 不登校ポータルサイト

開設しています



不登校は誰にでも起こり得ることです。しかし、実際に自分の子供が学校へ行かなくなったら「ずっと行けないままだったらどうしよう?」「将来どうなるのだろうか?」と不安を感じると思います。『吹田市不登校ポータルサイト』では、子供たちの社会的な自立に向け、相談や支援・行政の取組みなど様々な情報につながりやすいよう、各種相談支援の概要やリンク等を掲載しています。

吹田市教育委員会

学校での相談・支援

学校には相談できる各専門家がいます。登校という結果のみを目標にするものではありませんが、まずは担任を含めた学校へご相談ください。

出張教育相談員/ スクールカウンセラー(SC)

児童生徒の心のケアや保護者等の悩みを相談することができます。臨床心理士や公認心理師などの資格を有しており、小・中学校とも、出張教育相談員、またはスクールカウンセラーが週1回程度派遣されています。

スクールソーシャルワーカー(SSW)

児童生徒やその保護者に対し、福祉的な支援をコーディネートする専門家です。必要に応じて福祉の窓口へつないだり、手続きの補助をすることもあります。社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有しており、各小・中学校に週1回程度配置されています。

いずれも、相談を希望される場合は
在籍している学校へご連絡ください。



吹田市の不登校相談・支援

名称/所管課	概要	お問合せ先
吹田市立 教育センター 〔令和6年4月に 佐竹台1丁目6番3号 へ移転しました。〕	不登校や情緒、発達、いじめ等で悩んだり困ったりしている子供や保護者からの相談(電話相談・来所相談) 個別または小グループでの活動や学習を行う「教育支援教室」の開室/家庭訪問活動	TEL：06-6170-1579※来所相談は要予約 時間：平日及び第3日曜日の9:00～17:00 来所相談のみ、木曜日は21:00まで可 所在地：佐竹台1丁目6番3号 学校を通して申込み 〔教育センターの移転と併せて、「教育支援教室」も令和6年4月 から佐竹台1丁目6番3号へ移転しました。〕

その他の相談・支援

『吹田市不登校ポータルサイト』で紹介している内容の一部を掲載しています。

	名称/所管課	概要	お問合せ先
吹田市	子ども・若者総合相談センター ぶらっとるーむ吹田 (青少年室)	悩みを抱える子供・若者(39歳まで)とその家族を対象とした相談・支援	TEL：06-6816-8534 時間：月～土10:00～20:00(日祝は要予約) 所在地：山田西4-2-43ゆいぴあ(吹田市子育て青少年拠点 夢つながり未来館)2F
	こども発達支援センター 地域支援センター	発達や療育についての相談や支援	TEL：06-6339-6103 時間：月～金 9:00～17:30 所在地：片山町2-11-40
	子育て政策室	児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所受給者証交付手続き	TEL：06-6170-7224 時間：平日9:00～17:30 所在地：泉町1-3-40 吹田市役所 低層棟 2F
	地域保健課	こころの健康相談：精神保健福祉士、保健師等が相談に応じる(家族からの相談も可)	TEL：06-6339-2227(面接は予約制) 時間：平日9:00～17:30 所在地：出口町19-3(吹田市保健所内)
	家庭児童相談室	子育てや養育に関する相談 子育て短期支援(短期入所生活援助や夜間養護等)	TEL：06-6384-1472 時間：平日9:00～17:30 所在地：出口町19-2 吹田市立総合福祉会館
	生活福祉室	生活困窮世帯の子供とその保護者に対する生活や養育に関する支援 高校等への進学に向けた学習支援	TEL：06-6384-1350 時間：平日9:00～17:30 所在地：泉町1-3-40吹田市役所 低層棟1F
	障がい福祉室	障がい福祉サービスの利用に関する相談	地域の身近な相談窓口として、市内6ブロックに障がい者支援センターを設置。詳細は右記。 
大阪府	さわやか ホットライン	不登校を含めた教育相談全般(保護者専用)	TEL：06-6607-7362(さわやかホットライン) 06-6607-7361(すこやかホットライン) 時間：平日9:30～17:30 所在地：大阪市住吉区荻田4丁目13-23 大阪府教育センター本館5階 教育相談室
	すこやか ホットライン	不登校を含めた教育相談全般(子ども専用)	
	すこやか 教育相談24	不登校を含めた教育相談全般(時間外対応)	TEL：0120-0-78310 (平日の上記相談時間以外や土日祝日)

お問合せ先

吹田市教育委員会 学校教育室 子供支援グループ
(所在地：吹田市朝日町3-415)

TEL 06-6155-8192

FAX 06-6155-8872